

都市計画道路各路線見直し概要

区域名	決定権者	都市計画道路名称	都市計画決定年(当初)	計画幅員(m)	存 廃	都市計画決定日	主 な 理 由
佐世保都市計画区域	県決定	国際通り線	S21	36	廃止	2015.9.1	米海軍提供地である
		佐世保縦貫線	S21	36	存続	-	佐世保市の主要幹線道路であり、現況において混雑がある
		早岐縦貫線	S52	16	廃止	2015.9.1	現道は2車線が確保されており、交通処理上の必要性は低い
		西山手線	S21	8	廃止	2015.9.1	将来交通量が見込まれず、また土地利用の促進も十分な効果が期待できない
	市決定	福石町千尽町線	S21	22	廃止	2015.4.30	未整備区間の現道は、約15mの幅員が確保されており、将来交通量において交通処理が可能である
		相浦港上相浦駅前線(①相浦港)	S21	20	廃止	2015.4.30	現道は既に2車線で整備されており、現況及び将来において交通処理上の支障はない
		相浦港上相浦駅前線(②木宮)	S21	20			
		松浦町俵町線(①松浦)	S21	20	廃止	2015.4.30	既に現道は2車線が確保されており、緊急車両の通行が可能であることや沿線地域のへアクセス性は変わらない
		松浦町俵町線(②俵町)	S21				
		千尽町線	S26	20	廃止	2015.4.30	通過交通は少なく将来において交通処理上の支障は無い
		下京町八幡町線(①祇園)	S21	15	存続 (②八幡側は廃止)	2015.4.30	一部狭隘区間があり、小中学校の通学時間帯には通行止めがある 八幡町側の未整備区間は、歩道がなく狭隘区間があるが現況交通量は少なく、また谷間であるため土地の有効利用は難しく、沿線地域へのアクセス性は変わらない
		下京町八幡町線(②八幡)	S21	11			
		小佐世保線	S21	8	廃止	2015.4.30	幅員約6mで整備されており、現況及び将来において交通処理上の支障はない
		若葉町大黒町線(①潮見)	S21	8	廃止	2015.4.30	現道は一部狭隘区間があるが、土地利用上の必要性は低く、整備しても沿線地域へのアクセス性は変わらない
		若葉町大黒町線(②若葉)	S21				
若葉町大黒町線(③大黒)	S21						
宇久都市計画区域	県決定	神浦平線(①神浦)	S37	12	廃止	2015.9.1	未整備区間の現道は、概ね2車線が確保されており、交通処理上の問題はなく、将来の土地利用の促進も見込めない
		神浦平線(②平)	S37				
		神浦臨港線	S41	12	廃止	2015.9.1	現道は一部狭隘な区間があるが、近くに迂回ルートがあるため、交通処理上の問題はなく、将来の土地利用の促進も見込めない
		港針木線	S37	8	廃止	2015.9.1	未整備区間に並行して、概ね2車線の道路が整備されており、交通処理上の支障はなく、将来の土地利用の促進も見込めない
		松原十川線	S37	8	廃止	2015.9.1	未整備区間の現道がある区間は、2車線の幅員が確保されており、交通処理上の支障はなく土地利用上の必要性は低い
	市決定	中央線	S37	8	廃止	2015.4.30	現道は幅員約3mと全区間狭隘であるが、現況において交通量は少なく、将来においても交通処理上の必要性は低く、将来の土地利用の促進も見込めない
		神浦中央線	S37	8	廃止	2015.4.30	整備しても将来交通量は見込めず、土地利用上の必要性も低い
		神浦鬼塚線	S37	8	廃止	2015.4.30	現道は概ね2車線の幅員が確保されており、将来においても交通処理上の支障はなく、整備しても沿線地域へのアクセス性は変わらない

※都市計画道路の計画の見直しを行ったものであり現在の道路はこれまでどおり利用できます
 ※廃止となっても既存道路の維持管理は道路管理者がこれまでどおり行います